



2025 年 11 月 20 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 F C E
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 石 川 淳 悦
(コード番号：9564 東証スタンダード市場)
問 合 せ 先 取 締 役 コーポレート本部長 加藤 寛和
(TEL 03-5908-1400)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2025 年 11 月 20 日開催の取締役会において、定款一部変更について決議いたしましたので、下記の通りお知らせします。なお、本件につきましては、2025 年 12 月 25 日開催予定の第 9 回定時株主総会の決議により正式に決定する予定です。

記

1. 定款一部変更の理由

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役に関する規定を新設して補欠監査役の選任決議の有効期間を定めるものであります。

2. 定款変更の内容

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
(選任方法) 第 28 条 (条文省略) 2 (条文省略) (新 設) (新 設)	(選任方法) 第 28 条 (現行通り) 2 (現行通り) <u>3 当社は、会社法第 329 条第 3 項の規定により、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備えて、株主総会において補欠監査役を選任することができる。</u> <u>4 前項の補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。</u>

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 2025 年 12 月 25 日 (予定)
定款変更の効力発生日 2025 年 12 月 25 日 (予定)

以上